

# 事務局だより

TEL 9 2 4 - 2 0 0 1 Fax 9 9 2 - 8 2 8 2

携帯番号 0 8 0 - 3 8 0 7 - 8 5 0 7

E-Mail [yao.sc@dream.ocn.ne.jp](mailto:yao.sc@dream.ocn.ne.jp)

公益社団法人

八尾市シルバー人材センター

HP <http://yao-silver.com>

## <今号のトピックス>

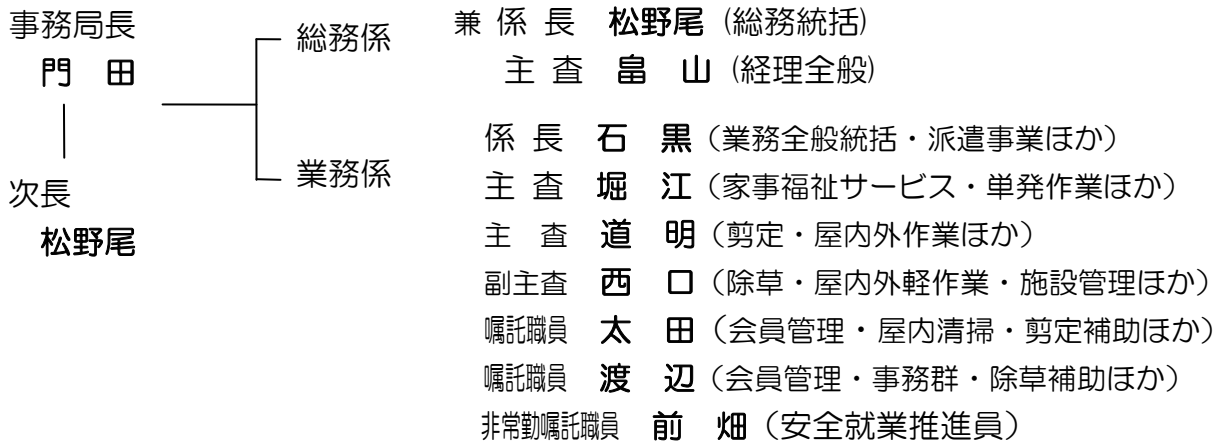
自主・自立



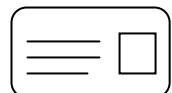
共働・共助

総務係より (P.2) 理事会報告、定時総会のお知らせ  
 安全委員会 (P.3) 下半期事故状況、安全パトロール  
 業務係より (P.4) 配分金単価改定、適正交代報告ほか  
 お知らせ他 (P.5) シルバーフェスティバル、普及啓発  
 求人情報 別紙求人票をご覧ください

## 平成 27 年度 事務局体制



### 平成 27 年度 年会費 (2,000 円) の納入について



センター会費規程によって平成 27 年 4 月 1 日現在の正会員さんは 4 月末日までに事務局へ納入下さい。但し 3 月分の配分金がある方は会費控除させて頂きました。尚、会員証は総会受付時、提示が必要ですので大切に携帯してください。

(再発行手数料は 500 円・退会時返却)。

\* 仮会員は、年会費は不要です

## 理事会報告

### 平成 26 年度第 5 回理事会

#### ★審議事項

- 議案第 1 号 「八尾市シルバー人材センター職員の再任用に関する規則」の改正について  
議案第 2 号 「八尾市シルバー人材センター職員就業規程」の改正について  
議案第 3 号 「八尾市シルバー人材センター嘱託員の取扱いに関する規程」の改正について  
議案第 4 号 「八尾市シルバー人材センター職群班コーディネーターに関する要綱」の改正について  
議案第 5 号 平成 26 年度収支補正予算（案）について  
議案第 6 号 平成 27 年度事業計画（案）について  
議案第 7 号 平成 27 年度収支予算（案）について  
議案第 8 号 回収不能未収金の処理について

#### ★報告事項

- 報告第 1 号 代表理事及び執行理事の職務執行状況の報告について  
報告第 2 号 委員会等報告について  
報告第 3 号 事務局報告
- (1) 事業実績について（4 月～1 月）
  - (2) 会員入会報告及び会員異動状況報告について（11 月～1 月）
  - (3) 傷害事故等報告について（11 月～1 月）
  - (4) 今後の行事予定について（3 月～5 月）
  - (5) その他

・平成 27 年度定時総会                      ・大和川・石川クリーン作戦 IN 八尾

### 平成 27 年度 定時総会開催予定のお知らせ

日 時            平成 27 年 6 月 5 日（金）午後 1 時より  
場 所            八尾市文化会館（プリズムホール）小ホール  
対 象            正会員

### 配分金単価の改定について

新年度4月分より最低賃金以下の契約就業先につきましては時間単価 838 円で契約更新（年間契約）をさせていただきました。4月分の明細書でご確認ください。

### 平成26年度第2回適正就業交代募集の結果報告

適正就業交代募集の応募数、選考結果の採用数は以下の通りです。

適交代就業先	募集数	応募数	採用数
幼稚園の安全対策推進員	4	12	4
小学校の受付員業務	2	9	2
学童誘導	1	0	0
保育所の清掃・開錠業務	3	2	2
保育所の安全対策推進員	3	0	0
駅前清掃	3	4	2
公園清掃	5	9	5
本庁のメール室荷捌業務	1	4	1
公衆トイレ清掃	1	0	0
中学校施設業務	2	4	2
駅前放置自転車整理・指導	4	2	2

- \*応募がなかった求人については引き続き募集し3月中に交替会員（一部半年継続）が決まりました。
- \*次回は平成27年9月30日で就業期限が到来する就業先については8月中旬頃に募集・選考を予定しています。なお今年度の適正就業の交替対象会員（公共機関の同一場所・職種に継続5年目）には「就業期限到来通知」を送付いたします。（4月末）

### 家事・介護職群班「ふれ愛」よりお知らせ

家事介護コーディネーターが下記の2名決まりました。  
お二人とも家事サービスの経験が豊富な会員さんで早速活動を開始していただく予定です。皆さんには会議や講習会開催時に改めて紹介させていただきます。  
お二人の地区以外でまだ1~2名募集しています。一緒にやってみませんか？

- \*近藤勝子会員（H21年入会 永畑町）\*牧田美幸会員（H24入会 上之島町南）

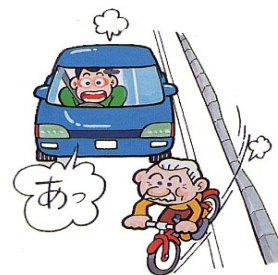
## 安全委員会より

### I. 平成 26 年度下半期事故状況について

2014 年 10 月から 2015 年 3 月までに発生しました事故の状況を報告します。

発生日	事故の種別	就業者・途上の別	事故状況
2014 年 10 月 7 日	傷害事故	就業者	緑地の草刈り作業中に、低木の枝で手の甲を外傷
2014 年 10 月 8 日	賠償事故	就業者	除草作業中に、飛び石により駐車中の車両（2 台）のリアウィンドーガラスを破損
2014 年 12 月 25 日	傷害事故	就業者	粉砕機の中に詰まったプラスチックを除去中に、中の回転刃で左手薬指を外傷（7 針縫う） 現在治療中
2015 年 1 月 4 日	傷害事故	就業者	屋内清掃中に、フロアマットにつまずいてバケツを倒し水がこぼれ、その水で滑って転倒 右足膝打撲（骨にひびが入る。）
2015 年 2 月 23 日	傷害事故	就業途上	自転車就業場所に向かう途中、点滅信号のある横断歩道を横断した際、直進してきた普通乗用車に激突されて転倒

以上、傷害 4 件、賠償 1 件 合計 5 件の事故が発生しております。  
『ちょっとした不注意・無理な行動』が原因で思わぬ事故に繋がっています。  
自分の体調や現場の状況などを十分確認して事故を未然に防ぐように、  
日々安全第一の就業をお願いいたします。



### II. 平成 26 年度 傷害事故状況

2014 年 4 月から 2015 年 3 月までの傷害事故件数について報告します。

	転倒	転落	交通事故	その他	合計
就業者	1	0	0	4	5
就業途上	2	0	2	0	4
合計	3	0	2	4	9

### III. 平成 26 年度 安全パトロールについて

平成 26 年 7 月～平成 27 年 2 月[定期的]および 7 月[強化月間]を含めて 85 箇所を巡回しました。  
巡回させて頂いた会員皆様におかれましては、就業中にも関わらずご協力と、また、アンケートにお答えいただき誠にありがとうございました。

今後も、安全パトロールを定期的実施してまいりますので、その際はご協力をお願いします。

# シルバーフェスティバルの日程決定！

日 時 平成 27 年 10 月 15 日 (木) 10:00~16:00

場 所 八尾市文化会館 (プリズムホール) 小ホール



**お知らせ！**



4月1日より1年間、センター普及啓発広告看板をつけた近鉄バス2台が八尾市を巡回していますので是非ご覧ください。また5月より八尾市役所窓口用封筒にもセンター広告を掲載いたしました。

## 会 員 募 集

仕事・出会い・地域貢献

八尾市内にお住まいの60歳以上の方  
今すぐ、お電話を！

私と一緒に働きますか？  
生きがいのあるセカンド  
ライフを楽しみましょう！

◆◆女性大歓迎!!◆◆

いろんな仕事お引き受けします！

植木のお手入れ	工場内の軽作業
除 草	駐輪場・スポーツ施設管理
マンション等清掃	各種事務
家事サービス	チラシ配布

毎週水曜日  
新鮮野菜を販売しております。

公益社団法人 八尾市宮町1-10-32

## 八尾市シルバー人材センター

☎072-924-2001

詳しくはホームページを  
ご覧ください。 [八尾市シルバー人材センター](#) 検索



## 4・5月 カレンダー♪

月	火	水	木	金
13 個人面談	14 個人面談	15 配分金支払日 野菜販売 編集会議 広報委員会	16	17
20	21 業務委員会	22 野菜販売 編集会議	23 20日締報告書締切	24
27	28 シルバーフェスティバル 実行委員会	29 昭和の日	30	5/1 月末締報告書締切
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8 配分金明細書発送予定 三役会
11	12 入会説明会	13 野菜販売	14	15 理事会 安全委員会
18 配分金支払日 個人面談	19 個人面談	20 野菜販売	21	22
25 20日締報告書締切 (午前中)	26	27 野菜販売 シルバーフェスティバル 実行委員会	28 地域委員会	29 評議員会
6/1	2 月末締報告書締切 (午前中)	3 配分金明細書発送予定 野菜販売	4	5 定時総会 第一回理事会

※ 毎週水曜<9:30～13:00>「新鮮野菜の販売」を行っております。

## シルバーなんでもQ&A

Q 会員のシルバー人材センターに対する責務はどういうものでしょうか？

A ①会員は、センターの運営に必要な経費の一部に充てるため、定款の定めるところにより会費を納入すること。

②会員はセンターの構成員として積極的にセンター運営に参画し、センターの健全な運営と発展が図られるよう相互に協力し合うこと。

③会員はセンターの理念や目的に賛同して入会するものであることから、この事業における就業については、共働・共助の精神をもって誠実に履行することとなっています。

以上のような責務を会員それぞれが十分自覚して、事業運営を適切に進めていくことが、センターの健全な発展のためには最も大切なことです。

(公社) 全国シルバー人材センター事業協会発行「運営の手引き」から抜粋